

令和4年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	施設の設置目的及び管理運営については、提案とおり実施している。	A	・施設の設置目的に沿った運営が適切に実施されている。	A	<p>○10代中高生のためのスペースについて、近隣の学校に出向いて広報・周知を行うなど、さらなる利用促進を図りたい。</p> <p>○大学や学生、関係団体等との連携を図り、青少年育成への支援・取組みを強化されたい。</p>	
・施設の設置目的である府の男女共同参画施策及び青少年育成に沿った施設運営や取組が計画的に行われているか	<p>【男女共同参画関係の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シングルマザーのためのはなみずきセミナーの実施(R4年度:3回) ・人材情報データベース管理運営(登録者数:686人、新規登録者数:60人、情報提供:100件) ・女性就労支援コーナー「キャリアカウンセリング」を実施(年間72枠) ・男女共同参画週間において1階ロビーにおけるパネル展示、映像作品の上映、情報ライブラリーにおける関連資料の企画展示を実施(6/23～30) ・女性に対する暴力をなくす運動期間において、1階ロビーにおけるパネル展示、映像作品の上映、情報ライブラリーにて資料展示、啓発パネル展示及び施設のライトアップを実施(11/12～25) ・府民向け啓発事業 理工系女子応援! はじめて出会う「ものづくり」と「しごとカタリバ」実施(8/21) <p>【青少年健全育成関係の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10代中高生のためのスペースを情報ライブラリーに6席設置(R3年11月～) ・自主事業として空き会議室を活用した「夏季自習室」の実施(期間:7/21～8/31、参加人数:74人)、2月には現指定管理者として初めて「冬季自習室」を実施(期間:2/7～3/10、参加人数:58人)。 ・大学との協力・連携により「図書館司書実習の受入」、「情報ライブラリー見学の受入」 ・春休みユースフェスティバル(自然物工作体験、ゲーム体験、クイズラリー)の実施(期間:4/2～3、参加者:35家族47人、ボランティアリーダー25人) ・「世界早産児デー写真パネル展」の実施(期間:11/8～20、観覧者:約200人) ・リスクマネジメントセミナーを実施(1/22、参加者80名…スタッフ含む) ・野外活動ミーティングを実施(3/12、参加者100名…スタッフ含む) <p>【研修】</p> <p>職員自らが設置目的を正しく理解し、施設の運営に取り組めるよう以下の研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/9消防訓練を実施(20名) ・8/30～9/30男女共同参画に関する職員研修を実施(16名) ・11/10新職員向け消防研修を実施(3名) ・11/10消防訓練を実施(19名) ・2/13青少年健全育成の理解を深める職員研修を実施(9名) ・3/11、16 人権研修(全職員対象)参加人数 2回計14名 	A	<p>・指定管理者の構成員の専門性を活かし、施設の設置目的である男女共同参画及び青少年健全育成に係る取組を実施している。</p> <p>・職員が設置目的を理解し、施設の適切な運営に取り組めるよう研修を実施している。</p>			
・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取組が行われているか	<p>○コンシェルジュ機能人材の配置(受付スタッフ1人、情報ライブラリースタッフ1人)</p> <p><2階窓口への相談件数> 相談受付 : 615件(内情報提供:138件) ※昨年度396件 昨年度と比較して、155%と約1.5倍の件数に対応。</p> <p>コンシェルジュを配置することに、様々な問合せに対しスムーズな情報案内ができるようになった。より専門的な問合せにも、対応できる体制を作ることで、府民サービスの向上につながっている。</p>		・コンシェルジュとして専門的知識をもった職員を配置することにより、利用者に対しきめ細かなサービスを提供している。			
・企業、大学等の教育機関、NPO等との連携・ネットワークを活かした取組が行われているか。	<p>○女性関係情報の専門情報センターとしての特性を活かし、図書館司書課程実習生の受け入れを実施した。(期間:10/4～8、実習生:2人)</p> <p>○地下1F NPO協働フロアの在り方検討として、府内のNPO施設へアンケート調査の実施に向けて準備中。</p>		・NPO等との連携、ネットワークを活かした取組みについての検討状況及び今後の実施計画について示された。			

令和4年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
	・社会貢献活動や法令遵守の取組みが行われているか	○シングルマザーのためのはなみずきセミナーや、青少年の自己啓発、自発的な学習を支援する取組の一環として、ドーンセンターを活用した10代中高生のための自習スペースを夏休みに実施し、2月にも受験生の為の自習スペースとして活動を展開(詳細後述)。 ○個人情報をはじめとする諸法令、条例等を遵守し、社会規範に沿った指定管理運営業務を実施している。また、職員に対する人権研修を実施。(再掲)			・指定管理者の構成団体の専門性を活かした社会貢献活動が実施されており、引き続き実施されることを期待する。	
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果		利用者が平等に館を活用いただけるよう目的判断基準の明確化を推進し、常に専門団体のスタッフからアドバイスを受けられる体制の確保に努めている。	A		・平等な利用を図るための様々な取組みを実施している。	B
	・予約の受付や目的利用の判断等において、公正かつ透明性を確保した対応が行われているか	○利用者対応マニュアルに基づき、利用予定者に対し利用案内及び目的利用に齟齬が生じないよう丁寧に説明し平等利用を図っている。目的利用の適用については、より公正かつ透明性を確保するため、男女共同参画及び青少年関係分野で豊富な活動経験等を有する職員の意見を踏まえ判断している。 また判断が難しかった事例について目的判断履歴統計としてデータ管理し、職員間で共有し、常時閲覧できるようにしている。(R4年度:29件)			・利用者アンケートにおける受付対応については、8割以上の方が満足と評価されており、利用者のニーズに応じた適切な対応を行っている。	
	・利用者団体登録制度に関する審査等が適切に行われているか	○ドーンセンター利用者団体登録要綱を作成し、登録団体審査会(審査委員5名【内部審査員2、外部審査員3】)を設置し、R4年度は10月に審査会を実施し、3団体を新たに追加承認した。 登録期間が2年間(R3～4年度)なので、R5～6年度の登録団体審査を3月に実施した結果、4団体の新規登録を受け、合計48団体(内訳、男女32・青少年16)となった。			・ドーンセンター利用者団体登録要綱に基づき、登録審査会を開催し、公平な登録事務を行っている。	
	・障がい者、高齢者等に配慮した取組が行われているか	○1階に総合受付カウンターを設置し、これまで障がい者が2階総合受付まで足を運ばなくてもよいよう、本サービスの提供を実施した。 ※効率的な運営を図るため、問い合わせ繁忙となる土日祝日に限定し、特にイベントや会議に参加する為に来館者が増える午前・午後利用の開始2時間に限定し、配置している。また、駐車場料金の減免対応や貸館案内なども同時に行うことで、すべての来館者に寄り添った運営を心がけている。 令和4年度1F窓口案内実績 90日間配置／総計1,512件の来館者対応、うち駐車場減免対応22件 (令和3年度実績(試行調査のため11-3月のみ毎日配置):117日間、2,017件。うち駐車場減免対応65件) ○引き続き以下の取組みを実施 ・筆談ボードを各窓口に設置 ・ミライロIDの利用施設として登録 ・おもいやりエレベーターを常設			・1階の総合受付カウンターにおける職員の配置時間が昨年度に比べ限定されている。配慮が必要な方々への対応が十分にできているか検証の上、工夫されたい。	

令和4年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言																
			評価 S～C		評価 S～C																	
I 提案の履行状況に関する項目																						
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果		<p>前年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていること、また前年度に翌年度利用分として見込める予約数が前年の約60%と低迷していることで、利用率の設定目標を下回った。</p> <p>コロナ禍でも来館者のリピーター獲得を図るため、安心して利用できるよう感染防止対策の徹底や、オンライン等の設備投資を行い、WEB会議などの活用をHP等でPRし、館の利用促進を図った。</p>	B	<p>・利用者の設定目標を下回っている状況なので、原因を分析し、必要な対策を講じられたい。</p>	B	<p>○オンライン会議が主流化してきている現状を踏まえ、安定したインターネット環境の提供に努めていることは評価できる。引き続きインターネット環境の整備に取り組まれたい。</p> <p>手続きについても、オンライン化が主流となっていることを踏まえ、利用者の利便性向上の観点から、ドーンセンターを利用する際の申込方法や手続き全般について現状を点検し、利用者ニーズを踏まえて見直されたい。また、ホームページについて、各会議室の規模、料金、予約状況、オンライン会議への対応の可否など、よりわかりやすくなるよう工夫されたい。</p>																
	・ロビーや情報ライブラリー等館内施設を活用した取組が行われているか	<p>【1階ロビー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(3/19～4/10)青少年健全育成団体・施設の活動紹介パネル展参加4団体・2施設(再掲) ・(6/23～29)大阪府内男女共同参画関連施設パネル展(再掲) ・(7/1～31)「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」周知ポスター展(大阪府青少年課協力) ・(11/8～20)世界早産児デー写真展の実施<キラリベビーサークルとの共催>来場者約200名(再掲) ・(11/19～27)「女性・少女たちの人権」写真パネル展<アムネスティンターナショナル協力>(再掲) <p>【2階情報ライブラリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(6/10～6/30)クイズde男女共同参画 ・(7/26～8/28)にじいろ映画デー(7/30)とあわせて啓発パネルを展示 ・(9/28～10/30)国際ガールズデー関連パネル展「女の子の人権」「知っていますか?生理のこと」 ・(3/1～26)国際女性デー関連パネル展「SDGsと女性」 		<p>・指定管理者の構成員の専門性を活かし、施設の設置目的である男女共同参画及び青少年健全育成に係る取組を実施している(再掲)。</p>																		
	・会議室・ホール等の利用時間や日数の拡大等による利用促進が図られているか	<p>○ホールやパフォーマンススペース等の利用予約を約2か月前から精査し、予約が埋まっていない日程で会場下見や打合せ等を行うことで、空室の利用促進に取り組んでいる。</p>		<p>・利用予定者との打ち合わせ等の設定を工夫することで、空室を有効活用することにより、利用者の増加につなげている。</p>																		
	・施設の戦略的な広報や認知度向上に向けた取組が行われているか	<p>○オンライン会議やオンラインイベントの利用者拡大を図るため、Wi-Fi関連機器の更新や増設を行い安定的な通信状態の確保を行っている。また、ケーブル等の購入など、オンライン利用が可能な施設として強化し、HPや館内POP等で周知に努めた。</p> <p>○総合パンフレットをリニューアルし、貸館事業が前面に出るように意識したデザインに変更し、利用率向上に向けた取組を図っている。</p> <p>○過去の利用者(過去2年分)の中で、現在は利用、していない団体(約450団体)へのDMハガキ送付を行い、再利用を促した。結果、11件のリターンがあった。</p> <p>○検索エンジンでの検索結果が上位に来るような設定の変更や、貸し会議室ポータルサイトへの登録、SNSへのテーマを絞った投稿、動画での施設紹介など多少経費や手間がかかっても認知度の向上を図る取り組みを行うべく、業務の分担を見直している。</p>		<p>・広報や認知度向上に向けた取組を実施する際は、必要性や期待される効果を分析の上、取り組まれたい。</p>																		
	<p>令和4年度利用率</p> <table border="1"> <tr> <td>全施設</td> <td>37.2%</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>35.6%</td> </tr> <tr> <td>ホール</td> <td>62.8%</td> </tr> <tr> <td>パフォーマンススペース</td> <td>48.0%</td> </tr> </table>	全施設	37.2%	会議室	35.6%	ホール	62.8%	パフォーマンススペース	48.0%	<p>【令和4年度目標(利用率)】</p> <table border="1"> <tr> <td>・会議室</td> <td>48%</td> <td>(令和3年度実績:29.1%)</td> </tr> <tr> <td>・ホール</td> <td>70%</td> <td>(令和3年度実績:49.9%)</td> </tr> <tr> <td>・パフォーマンス</td> <td>42%</td> <td>(令和3年度実績:32.6%)</td> </tr> </table>	・会議室	48%	(令和3年度実績:29.1%)	・ホール	70%	(令和3年度実績:49.9%)	・パフォーマンス	42%	(令和3年度実績:32.6%)			
全施設	37.2%																					
会議室	35.6%																					
ホール	62.8%																					
パフォーマンススペース	48.0%																					
・会議室	48%	(令和3年度実績:29.1%)																				
・ホール	70%	(令和3年度実績:49.9%)																				
・パフォーマンス	42%	(令和3年度実績:32.6%)																				
	<p>コロナ禍の影響で落ち込んでいた稼働率も少しずつ回復の兆しがみえてきたが、パフォーマンススペース以外は、目標値には届かなかった。今後、積極的にWEBを使った広報活動や、その他館のサービス向上などを進めていく。</p>																					

令和4年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
I 提案の履行状況に関する項目 (4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果		コロナ禍が続く中、利用者の動向やニーズを調べ創意工夫を行った。	A	利用者アンケート結果を踏まえ、サービス向上を図るための取組みを実施している。	A	
	・オンライン配信を組み合わせた会議等に係る施設の利用環境の向上やサポート等新しい利用者ニーズに的確に対応した取組が行われているか	○オンライン会議やオンラインを使ったハイブリッド型イベントの利用者拡大を図るため、Wi-Fiの更新や増設を行い安定的な通信環境の確保に努めた。また、最新型の機器にも対応できるよう、接続ケーブル等の購入を行い、オンライン利用が可能な施設として新たな顧客獲得に努めている。 (Wi-Fi関連工事期間1月～3月末)(再掲)		・コロナ禍におけるウェブ会議等の増加を踏まえ、Wi-Fi関連機器の増設等により安定したインターネット環境の強化を行っていることは評価できる。		
	・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取組みが行われているか【再掲】	P1記載のとおり		P1記載のとおり		
	・情報ライブラリーやNPO協働フロアの運営、一時保育業務等の管理運営業務が適切に行われているか	【情報ライブラリー】 ・図書館司書資格を有する専門スタッフの配置(6人) ・専門性を活かした情報相談(レファレンス)サービスを、来室、メール、電話で受付 ・資料、図書購入金額を仕様より10万円増額し提案(年間2,100千円) ・人材情報データベースの管理運営 (登録者数:686人、新規登録者数:60人、情報提供:100件)(再掲) ・10代中高生のためのスペースを情報ライブラリーに6席設置(R3年11月～)(再掲) ・女性就労支援コーナー「キャリアカウンセリング」を月2回実施(年間72枠)(再掲) ・資料展示(1か月1テーマ)の実施、ブックリストの作成・配布 ・資料セット貸出サービスの実施(貸出先:OSAKAしごとフィールド、和泉市男女共同参画センター、大阪府女性相談センターほか) ・特別コレクションとして、女性労働研究の第一人者である「竹中恵美子」氏の蔵書・研究資料を受入 ・本や映画を通して交流できる女性の居場所づくり事業として「ブックサロンときどきシネマ」を開催(年4回実施) ・気軽に参加できる企画事業として、上映会やパネル展を開催(7月:にじいろ映画DAY、10月:国際ガールズ・デー関連イベント) ・情報ライブラリーの利用者を対象にアンケートを実施(年1回) ・1階ロビーにおける情報ライブラリーの利用促進(R4年6月～) ・1階ロビーを活用した展示(6月:大阪府内男女共同参画関連施設パネル展、11月:「女性・少女たちの人権」パネル展) ・国立女性教育会館「女性情報レファレンス事例集」サポートメンバーとして事例作成・更新に参加 【NPO協働フロア】 地下1FNPO協働フロアの在り方検討として、府内のNPO施設へアンケート調査の実施に向けて準備中。(再掲) 【一時保育業務(毎週木曜日実施)】 ・保育士を直接雇用し、一時保育水準の向上に務めた。(開催回数:24回、保育こども人数:29人、保育協力者(延べ):50人) ※昨年より一時保育が減少しており、ご利用頂いていた育児施設(団体)の利用がコロナの影響でなくなったことが大きな要因であると考えられる。 ※昨年度実績(開催回数:50回、保育こども人数:116人、保育協力者(延べ):104人)		・情報ライブラリーにおいて、指定管理者の構成員の専門性を活かし、施設の設置目的である男女共同参画及び青少年健全育成に係る取組みを実施している。(再掲) ・NPO等との連携、ネットワークを活かした取組みについての検討状況及び今後の実施計画について示されたい。(再掲) ・一時保育業務においては、昨年度と比べて実績が減少している。原因を検証の上、サービス向上に向けた取組みを進められたい。		

令和4年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度		それぞれの専門分野に見合ったスタッフを配置している。施設の老朽化に伴う補修についても適宜対応している。さらに施設の価値を維持するための設備点検や補修についても積極的に行っている。	A	施設の維持管理は適切に実施されている。	B	○施設の老朽化に伴う修繕対応については、中長期的な視点により計画的に実施されたい。
	・施設全体の保守、点検、維持管理について計画に基づき適切に行っているか	○年次及び月次の定期点検及び修繕業務については年間計画に則り行っている。 ・有資格者による電気設備点検、消防点検等、法令遵守で適切に行っている。 ・維持補修の為に修繕費を年間1,250万円とし、施設の老朽化対策を行っている。		・日々の施設の保守、点検は適切に実施されている。 ・施設の修繕については、中長期的な視点での修繕計画、及び中長期修繕計画に基づいた年次計画を示すとともに、施設所管課との協議の際には修繕の必要性・妥当性について説明されたい。		
	・施設管理や安全衛生管理、危機管理に関する対応マニュアルを作成するとともに、適切に対応できる体制が取られているか	○施設管理マニュアル、安全衛生マニュアル、危機管理マニュアルを配備し、有事に備えた連絡体制の整備を行っている。		・施設管理に関する各マニュアルを配備の上、連絡体制の整備を行っている。		
・新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じ、施設が安心、安全に利用できる対策がとられているか	○毎月大阪府新型コロナ対策本部会議の資料及び要請等を職員全員に共有し、職員の情報が常に最新の状態であることを心がけている。 ○ドーンセンターでの新型コロナに関するガイドラインを定め、内容に則った事業運営を行っている。 ○利用者が施設利用後には、清掃と同時に消毒作業を行っている。 ○開館後すぐに2階総合受付周辺・ライブラリーカフェ・1階総合受付カウンター及び2階指定管理事務所内の机・電話等を中心に消毒を行っている。また、対面を要するところには、非接触型の消毒器やアクリルボードを設置し感染拡大防止に努めている。 ○全職員は出勤時に検温記録を確認している。 ○施設の全館換気を行っている。 ○感染症対策の掲示物を館内の利用者が目にできる各所に掲示している。	・利用者が安全・安心に利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施している。				

令和4年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(6)府施策との整合		府施策へは、下記のとおり対応のほか、新たな要請があった場合にも協力するようにしている。	A	府が実施する施策について協力している。	B	
	・府が実施する事業への協力が行われているか	○男女共同参画週間において1階ロビーにおけるパネル展示、映像作品の上映、情報ライブラリーにおける関連資料の企画展示を実施(6月23日～30日)(再掲) ○少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間に合わせて周知ポスター展を実施(7月1日～31日)(再掲) ○ドーンセンター全館イベント「ドーン de キラリ 2days 2022」の開催にあわせて、2階情報ライブラリーにおいて資料展示を実施、関連するテーマのブックリストを配布。(9/16, 17) ○女性に対する暴力をなくす運動期間において、1階ロビーにおけるパネル展示、映像作品の上映、情報ライブラリーにて資料展示、啓発パネル展示及び施設のライトアップを実施(11月12日～25日)(再掲) ○「こども110番」施設登録(前年度より継続)		・府が実施する事業に協力している。		
	・行政の福祉化に関する取組が行われているか	○障がい者の実雇用については、各構成団体とも法定雇用義務はないが、男女共同参画推進財団において1名雇用している。		・指定管理者の構成団体において、引き続き、障がい者を1名雇用している。		
	・府民・NPOとの連携は図られているか	○NPO団体との協働として、NPO団体が発行するチラシの配架等の協力連携を行っている。		・NPO団体の広報活動のサポートに加え、更なる連携を期待する。		
・環境問題への取組が行われているか	○R4年度は様々な情勢による電気代高騰に伴い、積極的に館内の照明機器のLED化に取り組み、電気使用料削減に努めた。 ○過度な冷暖房調整を控えることで、水温調整時にかかる負荷を下げる。 ○外気温度等のチェックを細かく行い、可能であれば熱源での水温調整を止め、既に温まっている水温を冷温水ポンプのみで循環稼働させることで、電力負担の削減を行っている。 ※通常、空調機運転時には水温調整用の熱源を適切な温度に調整し、冷温水ポンプと同時稼働による循環を行う。 ○廃棄ゴミの減量を目的に、資源ゴミと排出ゴミを区分けすることを目的に、ゴミ庫内のごみ置き場を上下2段に仕切るなど廃棄ゴミの分別に努めている。	・今年度の電気代の急激な高騰を踏まえ、より一層の省エネ対応の実施や、水道光熱費やその他経費の更なる削減に取り組まれない。 ・ごみの減量及び分別に引き続き取り組まれない。				

令和4年度指定管理運営業務評価票 指定管理者:ドーン事業共同体	施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
------------------------------------	-------------------------	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言	
			評価 S~C		評価 S~C		
II さらなるサービスの向上に関する項目							
(1) 利用者満足度調査等		利用満足度調査を実施し、結果を運営に反映した。		A	・利用者満足度調査を実施し、結果を有効に活用している。		A
	・アンケート等による利用者の意見を組織内で共有しているか	○実施したアンケート結果は全職員で共有し、常に閲覧している。			・実施結果を職員間で共有できている。		
	・アンケート結果等が運営に反映されているか	<p>○利用者に対しアンケートを前期と後期の2回実施。ご意見を受け改善点はできるだけ迅速に対応するように心がけている。 前期は6/1～7/31、後期は12/1～1/31に実施した。 (対応例) ・「会議資料で要らなくなった段ボールごみの処理が困るのでゴミ処理をお願いしたい」とのご意見があり、段ボールごみは資源ごみとしてお預かりできることを受付窓口でポップを掲示し、ご案内するように速やかに対応した。 ・「Wi-fiの電波が弱いため改善してほしい」とのご意見を受け、簡易電波調査を行い、適宜、改修を行った。 ・施設の設備改善等の意見については、今後、対応を検討していく。</p> <p>○アンケートの他に、館内に御意見箱を設置。ご要望、ご意見に対するご回答は、2階の掲示板に掲示。 (対応例) ・「セミナー室2のプロジェクターとパソコンをつなぐコードが古くて困った」、というご意見に対して、RGBケーブルをHDMIケーブルへの変換コネクタを購入することで対応を行った。など</p>			・実施結果を踏まえ、適切に運営に反映されている。		
(2) その他創意工夫		常に利用者目線に立った取組みに取り組んでおり、コロナ禍での取組みにも創意工夫を意識している。		B	・Wi-Fiの増設等により安定したインターネット環境の強化といった利用者目線に立った取組みを実施しようとしていることは評価できる。 ・しかしながら、既存の取組みを継続するだけでなく、利用者の行動変容を踏まえた指定管理者独自のサービス向上につながる取組みの実施を期待する。		B
	・その他指定管理者による自主事業やサービス向上につながる取組、創意工夫が行われているか	<p>【館の取組】 ・総合パンフレットをリニューアルし、貸館事業の利用増に努めた。 ・Wi-Fiルーターを増設し、オンライン会議等の利用増に努める予定。 ・会議室の備品(椅子等)の入替えを行い、利用者満足度向上に努めた。 ・過去の利用者(過去2年分)の中で、現在は利用していない団体(約450団体)へのDMハガキ送付を行い、再利用を促した。結果、11件のリターンがあった。(再掲)</p> <p>【男女共同参画関係の取組】 P1記載のとおり</p> <p>【青少年健全育成関係の取組】 P1記載のとおり</p>			○潜在的なニーズを掘り起こし、利用者目線に立った新たな取組みを実施されたい。		

令和4年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

<p>(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度</p> <p>・収入の確保や経費の効率的、効果的な執行、削減等、安定的な収支計画に向けた取組を行っているか</p>	<p>コロナ禍が続く中、収入増を目標に稼働率向上に向けて取り組んだが、計画からは大きく減収することとなった。また電気料金や物価高騰の影響で支出についても計画を上回る結果となった。</p> <p>○令和4年度の収入及び支出(4/1～3/31) 総収入 181,116千円 総支出 181,116千円 収 支 0千円 *R4年度の決算額は▲23,593千円となり、共同体構成3団体により同額の損失補填を行い、最終決算を±0とした。 ○計画を上回る支出について ・光熱水費(電気料金の高騰により) ↳年間計画22,500千円⇒27,653千円 ⇒大阪府より3,730千円の電気代高騰支援金を受けたため、光熱水費における計画を上回った支出は一定解消された。 ・受付、情報部門等、コロナ終息を見据えた人件費増 ⇒人件費の抑制について:受付をはじめ、当館スタッフには様々なルールやシステムへの習熟とともに、設置目的への理解と知識の習得が求められ、その育成には一定以上の時間を要する。利用率だけを見て必要以上の人員削減を行うことは、将来的な館運営に大きな支障をきたしかねない。たとえ稼働率が低くとも、一定の水準を維持し、府民の期待に応えるためには、コロナ明けを見据え人員の数的質的な一定水準の維持に取り組むことは、経費的に少々の無理をしてでも優先順位を上げるべき課題であると認識している。 ○収入が上がりきらなかった要因について ・令和3年度の新型コロナウイルスによる大阪府の要請(緊急事態宣言・まん延防止策等)によって、予約分(前受金収入)が例年よりも約15,000～20,000千円減収。 ・新型コロナ感染症対策によるイベント利用の減少や、会議のオンライン化(ステイホーム)に伴う稼働率の減少 ○収入増への方策 ・検索エンジンやSNS検索でのヒット数をより上位にすることを狙い、SNSでの細かな情報発信や、会議室ポータルサイトへの掲載出稿など広報のあり方をより具体的に検討する。 ・ホームページについて、アンケートでの改善点の洗い出しを行い、より目的にたどり着きやすい見やすいページへと改修を行うことを検討する。 ・オンライン会議により適した環境の整備(通信の安定化・高速化、音響・映像の高質化)への取り組みについて検討を行う。</p>	<p>B</p> <p>・R4年度は府より新型コロナウイルス拡大防止のための休館や時短営業要請をしていない。利用料金収入はR3年度を上回っている状況ではあるものの収入の回復は低調である。 ・今年度は電気代の急激な高騰といったやむを得ない事情はあったが、その高騰分は大阪府の支援によって解消された。そういった事情を除いてもなお23,593千円の赤字が生じていることから、原因を分析した上で、安定した運営に向けた収支改善のための具体的な取組を進めることを要請する。 ・運営に見合った人員配置を行い、さらなる経費削減に努めること。</p>	<p>C</p> <p>○収支状況を踏まえ、運営に見合った人員配置となっているか、精査されたい。また、収支悪化の原因を分析した上で、改善に取り組まれたたい。</p>
---	--	---	---

令和4年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	各部署人員の補強及び調整を行い、コロナ終息後の利用増に備えた。	A	・適切な人員配置について検証が必要と考える。	B	○収支状況を踏まえ、運営に見合った人員配置となっているか、精査されたい。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に必要な人員数を確保、配置しているか <p>○R3年度はコロナ禍の影響による利用料金減収を見込み、人員削減等のコスト調整措置を行っていたが、R4年度のコロナ禍終息を見込み、増員や雇用形態の変更を行い補強に努めた。</p> <p>○R4年度3月末時点の人員配置(18名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付担当:9名(うち常勤職員7、非常勤役員1(兼青少年コンシェルジュ)、非常勤1) (参考)R3受付担当:9名(うち常勤6、常勤役員1(兼青少年コンシェルジュ)、非常勤2) ・情報担当:6名(R3:4名) ・施設担当:2名+外部1名(R3:変更なし) ・事務・経理担当:1名(R3:変更なし) 		<ul style="list-style-type: none"> ・増員対応を実施する際には、適正な配置や増員の妥当性等について十分に検討された上で実施されたい。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・要資格者や専門性、技術を要する職員等を確保し、配置しているか 		○資格を必要とする職種及び業務については、再委託先含め法令順守のもと業務遂行を行っている。			・必要な資格を有する職員を配置している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・業務従事者の管理監督体制、責任体制は適正であるか 		○各部署ごとに責任者を配置し、規定で定める決裁ラインや権限規定に従った運用を適正に行っている。			・業務従事者の管理監督体制は適正である。
<ul style="list-style-type: none"> ・業務従事者に対する研修が行われているか 	P1記載のとおり	・適切に職員研修を実施している。				

令和4年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S~C		S~C	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤		R4年度もコロナ禍の影響は継続しており利用率は平常時(コロナ禍前H30年度)と比較して66%の着地となった。今後、時代や情勢に合わせた新たな企画などにも柔軟にチャレンジするとともに、まず足元の広報活動を見直し、新規顧客層の獲得とリピーター化に繋げる具体的な取り組みを進める。	C	・施設管理課としては、委託料2,400万円を年度初めに一括で前払いするといった配慮を行っている。 令和4年度に赤字となった原因を分析した上で、令和5年度以降の収支改善に向けた具体的な取組を進めることを要請する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> (参考)R4年度当初計画 収入 163,258千円 支出 163,240千円 </div>	C	○前受金収入が減収しているのであれば、資金不足に陥らぬよう、当初計画を見直し、増収・経費削減の取組を行われたい。
	・損失状況やキャッシュ・フロー等経営状況が健全であるか	○指定管理初年度となるR3年度からR4年度の2年間にかけて、当年度予約や来館者数は少しずつコロナ禍前に回復してきている。キャッシュフローへの大きなインパクト要因として、前年度に予約を受け、実施が当年度になる利用料金収入「前受金」が、コロナ禍前の過去5年に比べて約1.5～2千万円の減収となっており、その予約分の稼働率及び減収分が大きなマイナスにつながった。R4年度の決算額は▲23,593千円となり、共同体構成3団体により同額の損失補填を行い、最終決算を±0とした。 ○令和4年度の収入及び支出(4/1～3/31) 総収入 181,116千円 総支出 181,116千円 収 支 0千円				

■評価の基準

項目ごとの評価	年度評価	総合評価および最終評価
S:計画を上回る優良な実施状況	S:項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。	I:評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。
A:計画どおりの良好な実施状況	A:項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない。	II:評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない。
B:計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況	B:S・A・C以外	III:I・II・III以外
C:改善を要する実施状況	C:項目ごとの評価のうちCが2割以上。又はCが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合	IV:評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く。

■年度評価

令和4年度の項目ごとの評価は、全11評価項目中、Sが0、Aが3、Bが6、Cが2である。

年度評価 : B